

府省名	文部科学省	組織	文部科学本省	会計	一般会計	項目	私立学校振興費ほか
						目	私立大学等経常費補助金ほか
調査対象予算額		令和6年度：297,800百万円　ほか （参考　令和7年度：297,900百万円）				調査主体	本省調査

①調査事案の概要

【背景】

日本の18歳人口は平成元年（198万人）から約35年間で約5割（約90万人）減少したが、一方で大学数は大幅に増加した（平成元年：499校→令和6年：813校）。学生数は増加（同193万人→263万人）し大学進学率が向上（同25%→59%）しているにもかかわらず、私立大学全体の入学定員充足率は足もとでは100%を下回り、**約6割の私立大学が学生から選ばれず定員割れを起こしている状況**であり【図1】、**多くの私立大学で経営状況や教育の質が悪化している懸念**がある。

こうした状況の中で、**高等教育全体での規模の適正化は急務**であり、**国の制度や支援の在り方を見直すことで、私立大学及び私立短期大学（以下「私大」という。）の縮小・統合・撤退等を促進する必要がある**。

【補助金の概要】

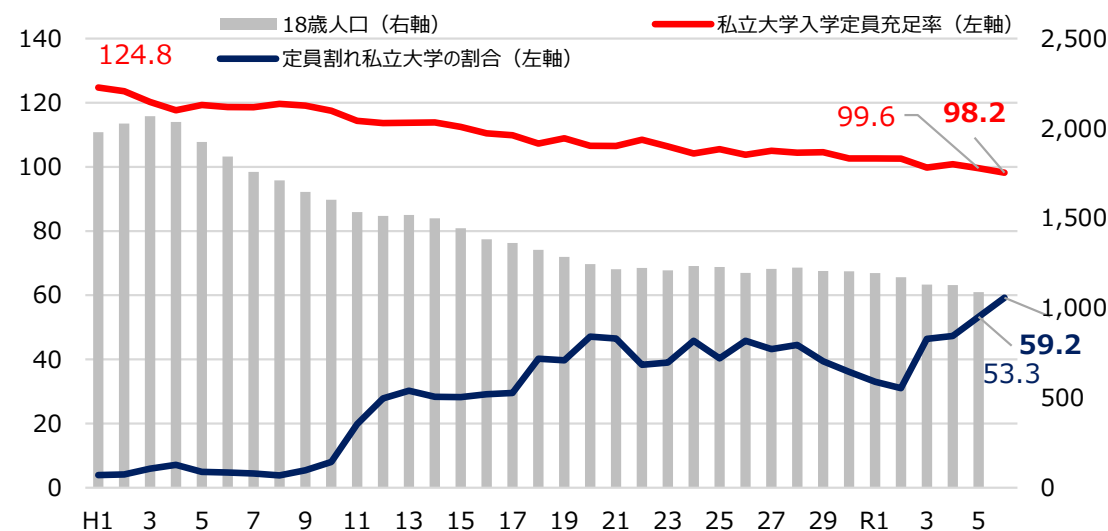
文部科学省は、私大等に対して、日本私立学校振興・共済事業団を經由して私学助成（本総括調査票では「私立大学等経常費補助金」を指す。以下同じ。）を交付している。私学助成の大宗は、教員・学生の単価等から補助額を機械的に算定した上で、定員充足率や教育の質等の評価に応じて傾斜配分する一般補助からなっており、特定のテーマに沿って改革の取組を行う学校に配分される特別補助とあわせ、令和6年度当初予算においては計2,978億円が措置されている【図2】。

【調査の概要】

私立大学（625校）・私立短期大学（284校）に対してアンケート調査を実施し（※）、**各私大において戦略的な経営判断に向けた検討がなされているか、またそうした判断・検討を行うに当たってどのような課題を抱えているか、私学助成の配分が教育の質を反映するものとなっているか**といった点について検証を行った。また、教育の質の評価の状況について補助的調査を行うため、認証評価機関5団体に対してアンケート調査を実施した。

（※）回答率86%（調査対象校数909校、回答校数778校）、調査対象年度は平成27年度～令和6年度

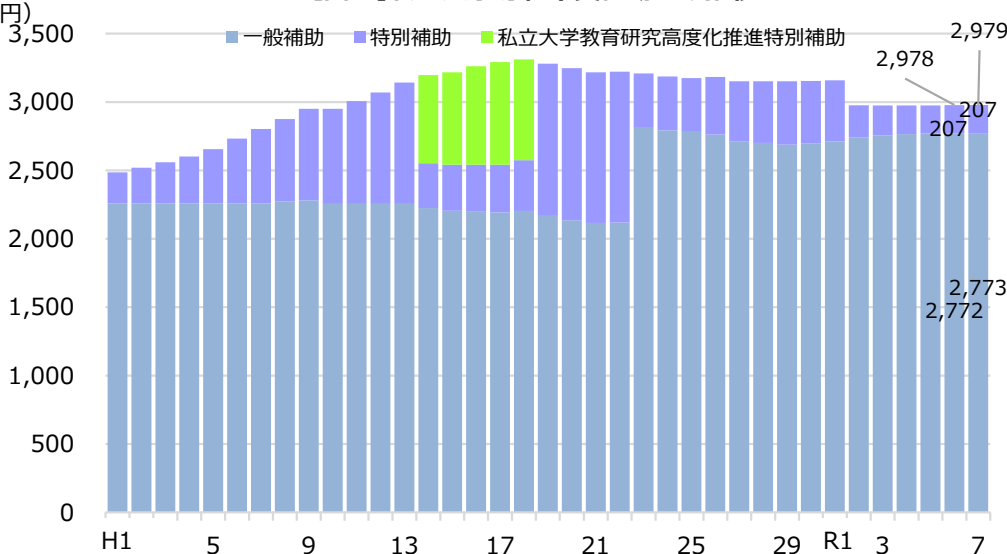
【図1】18歳人口と私立大学入学定員充足率の推移



（出所）総務省「人口推計」、日本私立学校振興・共済事業団「令和6（2024）年度私立大学・短期大学等入学志望動向」

（注）18歳人口は、各年10月1日時点。入学定員充足率は、入学者数／入学定員。定員割れ大学は、入学定員充足率が100%未満の大学。

【図2】私立大学等経常費補助金の推移



（注）高等教育の修学支援新制度の対象者の授業料等減免分（私立）として、令和2年度1,942億円、令和3年度1,892億円、令和4年度2,072億円、令和5年度2,065億円、令和6年度2,208億円、令和7年度3,633億円を別途措置している。

②調査の視点

1. 定員割れ私大における経営改善に向けた取組の状況

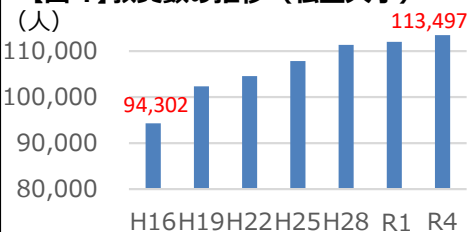
定員割れ大学は年々増加し、足下では約6割の私立大学が学生から選ばれず定員割れを起こしているが、各校において経営改善に向けた取組は十分になされているか。

2. 教員数の合理化

私学助成では、主に教員数に比例する形で各私大等への交付額が決定され、また、教員1人当たりの学生数（以下「ST比」という。）が少ない私大等ほど交付額を増加させる仕組みとなっている。

多くの私大において学生数が減少する一方で、私立大学全体での教員数は増加傾向にある【図4】。教員数も合理化を図るべきであり、現行の算定方法は適切か。また、各私大において教員数の合理化が実際に行われているか。教員数の合理化が進んでいない場合、その原因は何か。

【図4】教員数の推移（私立大学）



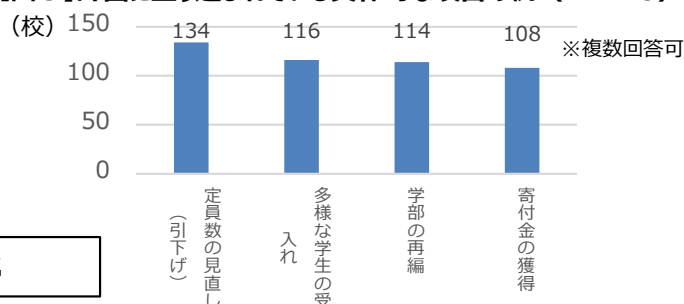
③調査結果及びその分析

1. 定員割れ私大における経営改善に向けた取組の状況

令和2年度における定員充足率が90%未満となっている私大253校のうち、令和2年度～令和6年度の間に経営改善に向けた計画を策定した私大は215校（85%）存在する【図3】。うち173校（80%）は定員充足率や学生数を、135校（63%）は経営状況に関する指標をKPIとして設定している（複数回答可）。

一方で、令和6年度に定員充足率が改善し、90%以上となった私大は21校（10%）にとどまっており、令和5年度の収支が令和元年度と比べて改善した私大も75校（37%）にとどまっている。

【図3】計画に盛り込まれている具体的な項目の例（n=215）



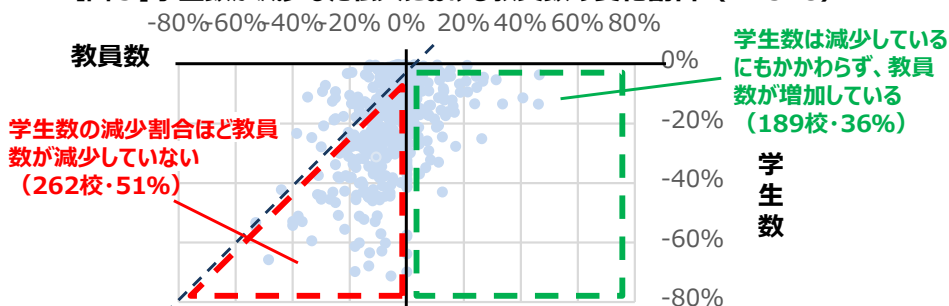
2. 教員数の合理化

令和2年度に比して令和6年度の学生数が減少した私大518校のうち、学生数の減少割合ほど教員数が減少していない又はむしろ増加している私大は451校（87%）（うち317校（70%）は令和6年度の定員充足率が90%未満）あり、多くの私大において学生数の実態に応じた教員数の合理化が進んでいない【図5】。

これらの私大においては、結果的にST比は向上したものの、意図した体制変化というよりは、単に学生数が減少したことによるものである可能性が高く、教育の質の向上につながっているか疑問である。

また、教員数の合理化を進める上での課題については、「教職員への説明（248校）」、「雇用計画の性質上、ただちに教員数の合理化することが困難（204校）」という回答が多かった（n=342、複数回答可）。

【図5】学生数が減少した私大における教員数の変化割合（n=518）



④今後の改善点・検討の方向性

1. 定員割れ私大における経営改善に向けた取組の状況

計画上は、定員数の見直し等により、定員充足率や収支の改善を図ることとしている私大が多いが、実際の成果に結び付いていない状況である。

令和8年度以降、収容定員充足率や経営状況等が一定の基準に該当する私大等について、「経営改善計画」の策定を交付要件化することとしているが、この計画においては、定員充足率や財務状況等をKPIとして設定した上で、改善が見られない場合はディスインセンティブを付すことで、統合や撤退等の抜本的な経営判断を促すべきである。

2. 教員数の合理化

学生数が減少している私大の多くでは教員数の合理化が進んでおらず、結果的にST比が向上している実態があることを踏まえると、現行の私学助成の配分方法では、学生数が減少している私大により多くの額が交付されやすい仕組みとなっている。

教員数の合理化を促進する上でも、教員数やST比に基づく現在の配分方法を見直した上で、学生数の実態に応じた配分となるよう改めるべきである。

また、教員数の合理化を進めるに当たっての課題として挙げられている教職員への説明や雇用契約との関係等について、課題を整理して対応方を周知すること等により、私大の経営改善を後押しすべきである。

②調査の視点

3. 定員縮小・統合に向けた取組

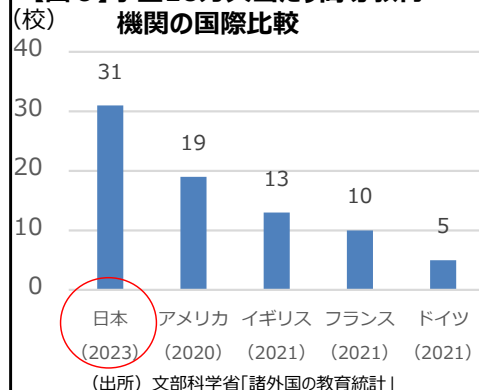
(1) 定員縮小

各私大において定員数の引下げに関する検討は行われているか。また、定員数の引下げが進んでいない原因は何か。

(2) 統合

我が国の学生当たり大学数は主要先進国と比較して最も多くなっており【図6】、各私大内での経営改善を進めるのみならず、私大の統合・撤退を通じた大学全体の規模の適正化を進める必要があるが、各私大において統合という経営判断を行う際の課題は何か。

【図6】学生10万人当たり高等教育機関の国際比較



③調査結果及びその分析

3. 定員縮小・統合に向けた取組

(1) 定員縮小

過去10年間で定員充足率が90%未満の年度があった私大498校のうち、約8割については、定員数を実際に引下げたか、または検討している状況であった【図7】。しかし、定員数引下げを既に実施したとした私大の約9割（238校）は、令和6年度の定員充足率が依然90%未満となっている。

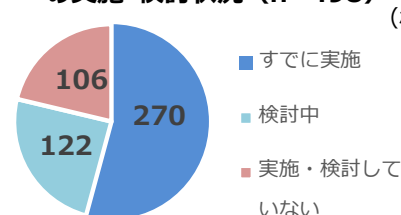
定員数引き下げの実施又は検討の理由は、入学者数の実態への対応という直接的な要因に加え、私学助成や修学支援新制度といった制度への対応によるものも多い【図8】。

一方、定員数引き下げの課題については、将来の入学者数の見積もりや教員の整理といった課題のほか、「定員削減後、定員を戻す際のハードルが高い」という規制的課題を挙げる意見も多い【図9】。

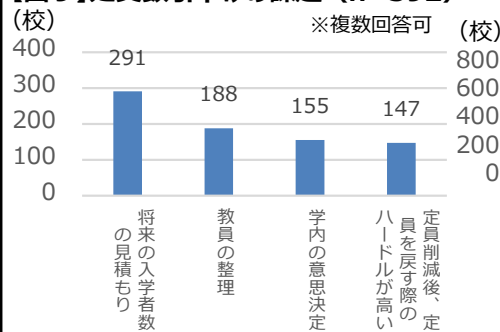
(2) 統合

経営統合にどのような課題があるかを尋ねたところ、相手先の選定やノウハウ不足を挙げる意見が多かった。また、定員未充足の私大等を受入れる場合、設置認可や私学助成といった制度における障壁を挙げる意見も多かった【図10】。

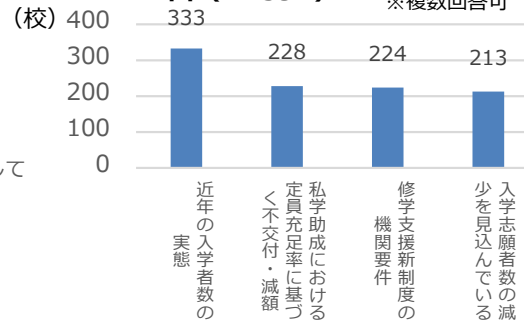
【図7】定員割れ私大における定員数引下げの実施・検討状況 (n=498)



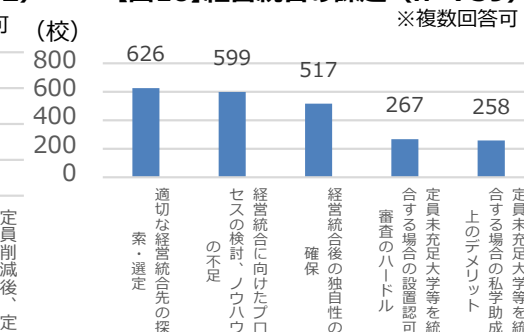
【図9】定員数引下げの課題 (n=392)



【図8】定員数引下げを実施・検討した理由 (n=392)



【図10】経営統合の課題 (n=759)



④今後の改善点・検討の方向性

3. 定員縮小・統合に向けた取組

(1) 定員縮小

定員数引下げのインセンティブとして、制度的誘導による効果は大きいことが改めて確認されたことから、私学助成の定員割れ大学へのディスインセンティブ等による定員数引下げの促進が必要である。

一方、定員数引下げを行っているにもかかわらず、定員充足率の改善に十分につながっていない私大が多いことから、文部科学省において、好事例の収集等により、学生数の見積もりや教員数との体系的な合理化など、定員数引下げに当たって留意すべき点について整理した上で対応方策を周知すること等により、適正な定員引下げを促進すべき。

また、規制面の課題も挙げられていることから、一旦定員数を引下げた後、学生数が回復した場合に、定員数を元に戻すことを容易にするよう制度の合理化を行うべきである。

(2) 統合

統合に向けた検討を行うに当たって、適切な相手先の選定のハードルが高くなっていることから、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団において、特に「経営改善計画」を策定する私大における統合の検討状況を把握し、マッチング等を行うことで、統合に向けた検討を促すべきである。

また、統合を進める際のノウハウを整理した上で周知するほか、さらに、統合に当たって障壁となっている制度について、統合時には一時的に合理化するなどの取組が必要である。

②調査の視点

4. 教育の質の評価

私学助成は「教育の質に係る客観的指標」に応じて交付額を増減させる仕組みを設けてはいるが、各私大等のガバナンスや質保証体制等を定性的に評価するにとどまっており（※）、実質的な教育の質を反映することができていないのではない。

また、大学の教育研究等の状況の評価する認証評価制度について、教育の質を評価するものとなっているか。私大や認証評価機関の認識はどうか。

（※）指標の例

- ◆ ガバナンスコードの遵守
- ◆ 教員の教育面における評価制度の整備
- ◆ 準備学修に必要な時間等のシラバスへの明記
- ◆ 学生の学修時間・学修行動の把握

③調査結果及びその分析

4. 教育の質の評価

令和5年度の卒業生について、関係学部における薬剤師国家試験・一級建築士試験の合格率や、正規雇用労働者の割合（進学者は除外）について、私学助成の「教育の質に係る客観的指標」の評価による増減率との相関は見られなかった【図11～図13】。「教育の質に係る客観的指標」における評価は卒業時点の成果と一致せず、実質的な教育の質を反映できていない可能性がある。

現行の認証評価制度について、私大の認識を尋ねたところ、「定性的・法令準拠の項目が多く教育の質を部分的にしか評価できていない」、「受審のための金銭的・人的コストが多大な一方で、ほとんど全校が適合と評価されるため、学生や産業界へのアピールとしては活用できておらず費用対効果が小さい」といった課題も多く挙げられた（自由記述形式）。

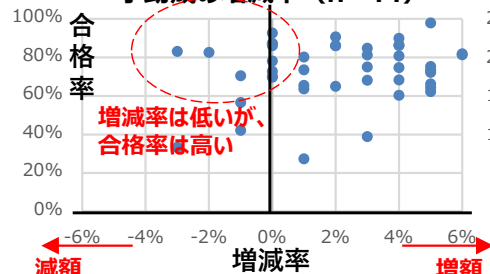
認証評価機関へのアンケートからは、教育の質については、適切な成績評価を行っているか、内部質保証の体制が機能しているかといった観点から評価しており（※）、絶対的な教育の質や学生の伸びを実質的に評価する仕組みとはなっていない現状が明らかになった。

また、評価者には、同種の他大学（例：小規模私大であれば他の小規模私大）の教員を選定している場合が大宗を占めており、純粋な客観的評価となっているか疑問である。

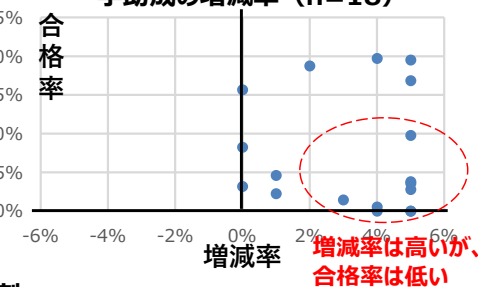
（※）日本高等教育評価機構（最も多くの私大の評価を実施）の評価基準例

- シラバスに授業計画及び成績評価基準が示されているか
- 各私大が独自に定める指標（就職状況や学生の満足度調査等）に基づいて学修成果の自己点検を行っているか

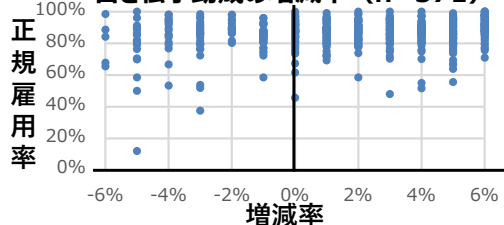
【図11】薬剤師国家試験の合格率と私学助成の増減率（n=44）



【図12】一級建築士試験の合格率と私学助成の増減率（n=18）



【図13】卒業生に占める正規雇用労働者の割合と私学助成の増減率（n=571）



④今後の改善点・検討の方向性

4. 教育の質の評価

認証評価制度について、大学関係者にとどまらない客観的な視点を取り入れ、以下のような抜本的な見直しを行った上で、評価結果に基づいて私学助成の配分のメリハリを強化すべきである。

・教育の質について、①高等教育にふさわしい教育を行っているか（教育の質の絶対基準）、②学生の学問的成長に寄与しているか（学生への付加価値基準）、③社会で求められる人材を育成しているか（教育分野・地域性基準）等の観点から評価するなど、評価方法を見直す

・数段階に分けて評価を行い、大学間で評価結果に差が出るようにする

加えて、複数年にわたって低い評価となる大学には、学生の学びの継続に配慮しつつ、業務改善を促した上で、定員減・統廃合・撤退に向けた行政的な手続の整備を行うべきである。